

会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 3-26	第5回墨田区協治(ガバナンス)の仕組みづくり検討委員会		
開催日時	平成19年2月20日(火) 午後7時00分から 午後8時30分まで			
開催場所	墨田区役所7階 庁議室			
出席者数	委員10人(青山 侑 村上 順 山崎美貴子 石川美雅 小川 昭 須貝利喜夫 高原純子 田口 守 田邊博夫 吉兼剛光) 幹事7人(田中 進(助役) 岡田 貢(企画経営室長) 坂田静子(総務部長) 永廣修(地域振興部長) 坂本康治(企画経営室政策担当課長) 宍倉義人(企画経営室広報広聴担当課長) 林 恵子(地域振興部自治振興・女性課長)			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	10人
	非公開(傍聴できない)			
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 墨田区協治(ガバナンス)の仕組みづくり「中間のまとめ」に対するパブリック・コメントへの対応について 2. 「墨田区協治(ガバナンス)の仕組みづくり」最終のまとめ・検討報告について 3. 19年度における区の取り組みについて 4. その他 			
配 付 資 料	<ol style="list-style-type: none"> 1 墨田区協治(ガバナンス)の仕組みづくり「中間のまとめ」に対するパブリック・コメントの実施結果について 2 墨田区協治(ガバナンス)「まちづくりの主役は私たち みんなで築くいきいき すみだ」の仕組みづくり(案) 3 検討委員会において示した《具体的な取り組み(案)》に対して区において19年度予算化した事業等一覧 参考 墨田区基本計画「～水と歴史のハーモニー～ 人が輝く いきいき すみだ」			
会 議 概 要	詳細は、別紙のとおり			
所 管 課	企画経営室政策担当(内線3722～3723)			

第5回墨田区協治（ガバナンス）の仕組みづくり検討委員会 議事録

青山会長 こんばんは。定刻になりましたので、第5回墨田区協治（ガバナンス）の仕組みづくり検討委員会を始めたいと思います。今日は、検討報告を区長にお渡しする予定ですが、まず、先にまとめた「中間のまとめ」をパブリック・コメントにかけ、それによって寄せられた意見も踏まえ「最終のまとめ（案）」を席上に配布をしておりますので、これについて、さらにご意見があればそれを承って、修正すべきは修正するという事でよりよい「最終のまとめ」をつくりたいと思っています。それでは、パブリック・コメントへの対応を経てまとめました「最終のまとめ（案）」につきまして、事務局のほうから説明をお願いします。

坂本幹事 それでは、資料1・資料2に基づきましてご説明をさせていただきたいと思います。協治（ガバナンス）の仕組みづくり「中間のまとめ」に対するパブリック・コメントの実施結果について、まず意見募集・方法の概要ですけれども、一つは平成18年12月21日号の広報紙「区のお知らせ」にパブリック・コメントの実施について掲載をさせていただきました。それから「中間のまとめ」全文を区のホームページに掲載するとともに区民情報コーナー、政策担当などにおいて閲覧可能な形を整え、区民の皆さまにご覧をいただいたところでございます。意見募集の提出期間は昨年12月21日から今年の1月19日まで、意見の提出方法は、郵送・電子メール・ファクシミリなど。その結果、電子メールによりまして、3名の方からご意見を頂戴いたしました。そのご意見につきましては次の紙にございます。続きまして、資料2でございます。パブリック・コメントで頂戴いたしましたご意見を反映させたものが今回の最終案でございます。これまでガバナンスの仕組みづくり「中間のまとめ」という表記をしておりましたけれど、今回はそれにサブタイトルを付けさせていただきました、「まちづくりの主役は私たち みんなで築く いきいきすみだ」と分かりやすくしたようなつもりでございます。中身のほうは、墨田区における自治の現状、区政における住民参画あるいは区からの情報提供といった仕組みの問題、「すみだ」におけるガバナンスの定義付け。それから協働のルール、「すみだ」の協治を担うべく各主体はどのようなものがあるのか、区職員に求められる意識改革。さらに、第4章では具体的な提案として、ガバナンス意識の浸透、それから協治（ガバナンス）を支える人材・ネットワークづくり、区政情報の共有と区民参画の推進・充実、ガバナンスの活動拠点づくり、協働ガイドラインの策定、協働事業提案制度の創設、それから総合窓口の設置など庁内体制の整備、それから協治（ガバナンス）の仕組みと自治推進に関する条例の策定の検討、こういった多岐にわたるご提案をいただいております、それぞれパブリック・コメントに基づく意見についてもこの中に反映をさせていただきまして最終案として取りまとめをさせていただきました。私からは以上でございます。

青山会長 ありがとうございます。それでは、パブリック・コメントに対する検討委員会の考え方と最終報告の内容・表現等について、一緒にご討議をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

石川委員 非常によく整理されてきたのではないのかと思いました。最初の会議では、一足飛びにガバナンスということで、何だかよくわけが分からないとか、本当にそんな社会が来るのか、ちょっと疑問なところもあったわけですが、ガバナンス社会に持っていくために、協治・協働の実践を積み重ねていくとか、そのために協働のルール化をしようとかということでした。それからもう一つ、非常に大切なのは7ページに「区民、地域団体、NPO、企業、区など多様な主体が、それぞれに果たすべき責任と役割を自覚しながら」と書いてあるところで、非常に素晴らしいことだなと評価します。というのも、自分もそうかもしれないけれども、自分たちが言いっぱなしであっては、全く協治も協働も成り立たないと思うので、やはり責任と役割ということ。住民も行政も責任について、自覚をもっとしてほしいということは、私が考えてきた協治の概念に近く、非常に素晴らしいと思っています。それから質問になりますが、資料3の平成19年度予算化した事業等一覧に、「19年度から協働ガイドラインの策定など」と書いてありますが。

岡田幹事 これにつきましては、具体的にどのようなものがガイドラインであるかということも含めて、最後にある自治基本条例的なものがあるのか、議会との関係もございまして、い

ろいろなバリエーションを考えつつ、議会とも十分議論を進めながら考えていきたいというように考えております。

石川委員 せっかくそういったものをつくるのであれば、行政職員の方たちだけで決めるのではなくて、こういった形式がいいのか、ワークショップがいいのかどうか分かりませんが、区民やいろいろな方たちの意見を聞いたらいかがでしょうか。

須貝委員 一番最初の表紙のことですが、タイトルとして「まちづくりの主役は私たち」となっていますが、「まちづくり」が前面に出ていいのかなと、多分「まちづくり」も協治の中の一つではないかと思っております。

岡田幹事 「まちづくり」というのは、「街」をつくるというだけではなくて、コミュニティも含め皆さんと一緒に「まち」をつくるという「まちづくり」です。よく漢字で書いてある「街」はハード、ひらがなで書いてある「まち」はソフトも含め、皆さんと一緒にまちをつくっていきこうということで使い分けをしております。ひらがなで書いてある「まちづくり」というときには、ハード面だけではないというようにご理解いただければありがたいと思います。

村上副会長 「まちづくり」もだいぶ昔から言われてきていますが、ぼちぼち賞味期限が切れているのではと思います。ガバナンスという言葉、新しいネーミング・概念が出て来たわけですから、新しい事象についてもう一歩先のところでむしろ関連した語彙を工夫したほうがいいのではないかと思います。

須貝委員 思い切って「まちづくりの」を削って、「主役は私たち」から入っても気持ちがこもっていいのかなとも思いますが。

坂本幹事 「まちづくりの主役は私たち」を改めまして、「まちの主役は私たち」ということではいかがでしょうか。

石川委員 それであれば、いっそ須貝委員がおっしゃったように「主役は私たち」のほうが。「主役は」というとNPOも、ボランティア団体も、町会・自治会も、区民も、行政も、自分が主役なのかなと思ってくれるでしょうし。

高原委員 私も賛成です。「まちづくり」と言うと、分かりいいということもあるわけですが、「主役は」というほうが、ぱっと言い得ていいなというように私も感じました。

青山会長 「主役は」という言葉がいきなり来ると、インパクトはありますよね。どうですか、山崎先生。

山崎副会長 都内の協働の条例とか指針を見ますと、「まちづくり」という言葉が付いているのは1カ所、清瀬市だけです。多分「まちづくり」というのは、福祉のまちづくりについて、バリアフリー化のことで条例化を各自治体がしましたが、そのときに障害者のまちづくりのことを「まちづくり」と言ってしまうと、もしかすると「まちづくり」というと障害者・バリアフリーに関するというイメージがあるのかもしれないですね。それから条例にするかしないかという先ほどの議論ですが、都内で条例化したところは、既に7～8ヶ所ほどありますね。

青山会長 ニセコ町の「まちづくり基本条例」以来、自治基本条例を策定した自治体は、けっこうありますね。

岡田幹事 墨田区にも「まちづくり条例」というものがあるのですが、これはどちらかというと、地区計画を作成するときに協働でやりましょう、というような条例です。

青山会長 参考でお配りしてあります基本計画の目次のページを見ていただきますと「まちをつくる」という形で、ひらがなの用語がたくさん出て来ていますけれども、基本計画において「まちをつくる」というのは、都市計画の「まちづくり」ではないわけです。ですから、そういったことから「まちづくりの主役は私たち」という標語が出て来たのだと思うのです。もう一昨年になりますけれども、私は基本構想をつくる時の審議会に参加していますので、そのときの議論を申し上げておきますと、「みんなで築く いきいき すみだ」の「いきいき すみだ」ですが、都庁で言えば「広場と青空の東京構想」とか、「生活都市東京」とか、「マイタウン東京」とか、そのように一言で言うと、関係者には誰でも分かるという標語がありまして、今回の墨田区基本構想は「いきいき すみだ」でいこうと。この検討委員会も大勢の方が参加しておりますけれども、基本構想審議会もいろいろな方が入って1年ぐらいを議論して、パブリック・コメントもして、区議会で議決された基本構想のキャッチフレーズが「～水と歴史のハーモニー～ 人が輝く いきいき すみだ」です。その基本的なセンテンス「いきいき すみだ」に、ガバナンスだから「みんなで築く」を入れたということだと思います。ですから「まちづくりの主役は私たち」の「主役は私たち」というのも、協治（ガバナンス）の概念を強調して、分かりやすくしたということだと思いますので、多分「まちづくりの」ということが入ることには区のほうでもこだわらないのではないかと思いますので、どうですか。

岡田幹事 今までの議論で問題ないと思います。むしろイメージが鮮明になるかなという感じがしますね。

青山会長 「主役は私たち」というほうが、インパクトがありますよね。あとは課長がよければ。（一同笑）

坂本幹事 皆さまのご意見とあれば。

小川委員 言ってみれば、「すみだ」も「まち」も同じことですから、ダブっているより「主役は私たち」のほうがすっきりすると思います。

青山会長 助役さんもどうですか。

田中幹事 山崎先生がおっしゃられたのは福祉の「まちづくり」ですが、区の「まちづくり条例」はどちらかというと都市計画で、そう考えると「まちづくり」は人によってさまざまなイメージを持って語られやすい言葉なので、それよりは単刀直入に「主役は」と言ったほうが分かりやすいですね。

青山会長 では、よろしゅうございますか。いきなり表紙の標語の一番肝心なところですが（一同笑）、検討委員会の総意で修正するというにしたいと思います。そのほかに何かございますか。

小川委員 パブリック・コメントの3番目に「今後は住民自らも、責任を持って与えられた権限を実行していくことが大切である」とどういう意味で「権限」という言葉が出て来たのか。

村上副会長 与えられた権限というよりか、もともと持っているものではないでしょうか。権能とか、権原とか。

坂本幹事 ご意見をお寄せになった方は「すみだの協治（ガバナンス）のための原則」、「責任と権限」という言い方をされていて「今後は住民自らも責任を持って与えられた権限を実行し要求することが大切である」というように述べていらっしゃると思います。ですから、改めて住民の皆さんに権限をお渡しするという話ではないかと思いますが、とらえ方の真意は。

青山会長 そうですね。意見を寄せた方は、村上先生みたいな行政法の学者ではないと思いますので、区民の権利というか、本来持っているといった意味でお使いになっているのかもしれないね。

小川委員 ありがとうございます。あと一ついいですか。21 ページの「庁内体制の整備」、庁内に協治・協働に関する総合窓口を設置とありますが、これにはどんな役割を持たそうと思っているのですか。

坂本幹事 後ほどちょっとご説明させていただきたいと思っていたのですが、皆さまのご提案を既に19年度予算案にもけっこう反映させていただいてございます。その中の一つとして総合窓口の設置など、どこか区役所の中に分かりやすい窓口を作るべきではないかのご意見を頂戴いたしましたので、19年度からの区の体制に反映させていくということで、今、考えておりますのは、ガイドブックといいますか、分かりやすく協治（ガバナンス）の考え方をご理解いただけるような冊子をまず作ろうということですか、それから区民活動の地域の拠点づくりとして地域プラザの建設に向けて、地元の皆さまと話し合いをするとか、それからたまたま今年が区制60周年ということもございますので、ぜひ協治（ガバナンス）の考え方を紹介するような構成で区制60周年記念式典を運営していこうというように考えておまして、課の単位になりますけれども、けっこういろいろな役割をここで果たしてもらおうということで新しい部署を設けることにしております。さらに平成20年度以降はここにもあります区民協働推進部みたいな部の組織も改めて検討していきたいというように思っております。

小川委員 あと協働事業提案制度がありますね。区民から提案を持っていく最初の総合窓口として、上がってきたものを課の単位で協議しながら全庁的なものにしていく作業などもここが担うのですか。

坂本幹事 そうですね。そこが窓口になって区役所全体で一緒にやっていくのか、その辺はこれからいろいろ詰めていかなければいけないと思いますが、取りあえずここが窓口になるのかなと思います。

村上副会長 この総合窓口のネーミングはどう考えていますか。区民活動というと、何か肉体的な活動イメージで、アイデアを出すとか何か提言するという意味はあまり感じないのですけれど。

坂本幹事 ここに（仮称）区民活動支援課とありますが、この名称が今のところ濃厚な線でございます。実は私も協治推進課という提案を区長にしたところですが、協治推進課では何をやるどころか区民の皆さんから分からないだろうとの区長からの意見もあり、まだネーミングは固まっておりますけれども、区民活動支援課という名称でいこうかと考えているところでございます。

須貝委員 私もやはり、どういう課なのかイメージがぱっと分かることが大事なことだと思いますが、思い切ってガバナンス・区民活動支援課とかいった形でガバナンスという言葉を残すべきでないかと思えます。

山崎副会長 区民協働推進部というのはいいと思うのですが、支援課と言うと、ガバナンスとはちょっと違うのかなという感じがします。協働というのはパートナーシップ。行政と一緒にパートナーシップをつくるということで、行政が支援するとかお世話をするとか、そういったニュアンスはちょっと。ガバナンスという英語を使おうと決心し、行政として踏み切ったわけですが、ガバナンスという英語は何かという、多分、区民の方からはちょっとアレルギーがある。ここでトーンダウンしないで協治推進課でいいかなと思うのですけれど、区民の皆さんから分からないかもしれないということをどうするかは、知恵の出どころですね。

田中幹事 新組織の名称決定は目前に迫っていますので、皆さまから何か良いアイデア、お知恵を拝借願いたいです。

村上副会長 正式名称は仮に区民活動支援課であったとしても、愛称的なものを鮮明に出すという考え方もありますね。その場合、ガバナンスというカタカナが反感を持たれるということであれば、この際、江戸言葉を当てはめるということもあるかと思います。

岡田幹事 村上先生がおっしゃった江戸言葉ですが、連とか講とかですかね。

高原委員 結いとかもそうではないですか。

岡田幹事 結いもそうですね。例えば茅葺きの屋根替えとか、普請をするときにみんなで一緒に行くとき、結いといいますね。

村上副会長 自治について、もう少し的確な江戸言葉・表現がありませんかね。

石川委員 もう、いっそガバナンスがキーワードですら、ガバナンスを前面に出すほうがいいと思いますけれどね。ガバナンス推進課とか。

須貝委員 ガバナンス推進課がいいですね。

村上副会長 実は明治大学のガバナンス研究科というのは、通称ガバ研と言うのです。(一同笑)それから、グローバルビジネス研究科というのは、グロ研とか言われていて、ガバナンス推進課であればガバ進ですね。(一同笑)

田邊委員 この課に配属される方の最初の課題というかミッションは、多分、自らが何をするかを説明することから始まるわけですね。であるならば、ガバナンスという概念・言葉が、日本にあまりなかったものであるならば、私も、ガバナンスともう直球で言って、配属された方が、ガバナンスとは何かという対応をされたほうがいいのではないかという気がします。

青山会長 先の基本構想策定のときですけれども、基本構想の中にカタカナでガバナンスと書いて、全国でたぶん初めて議会の議決を通してしまった。それまで幾つかの自治体でガバナンスについて議論していたわけですが、どこも入れきれず、協働とかと書いてあるわけです。しかし、カタカナ語でも、例えばサービスとか、既に日本語のようになってしまっているようなカタカナがあるわけですから。基本構想のときも、ガバナンスはカタカナだからやめたほうがいいのかという議論もあったわけですが、岡田幹事の区議会への説明がうまくいったこともあってか、ガバナンスというカタカナが入った基本構想が議会の議決を通してしまった。

田邊委員 行政機関で松戸市でしたか、「すぐやる課」というのは。

岡田幹事 「すぐやる課」はそうですね。

青山会長 全国を席卷しましたね。

村上委員 ガバナンス推進課となれば、話題性はありますね。しかし、要は、区民でも、町会・自治会・NPO・ボランティア・業界団体の方が最初に想定されるお客さんになるわけで、逆に言えば、それ以外の人には話題性で説明するというか、そこで新しい考え方を説明するというのであれば、大変冒険ですけれどもいいのではないですか。ちなみに、町会・自治会・NPO・ボランティア・業界団体こういった団体を「かって出る連」と称したらどうでしょうか。

小川委員 他区へ行ったときに「ガバナンスも知らないのですか」と尋ねてみるのもおもしろいですね。そうやって、墨田から発信する。

青山会長 それでは、検討委員会の報告書としては、(仮称)ガバナンス推進課ということで決めたいと思います。では、区長に入室いただく前に、資料3「19年度における区の取り組みについて」簡単に説明をお願いします。

坂本幹事 それでは、資料3に基づきましてご説明させていただきます。昨年暮れに「中間のまとめ」を頂戴したところでございますが、その「中間のまとめ」をもとに19年度予算に反映させることが可能なものについて、いろいろと区としても検討させていただきました。組織名称は区民活動支援課になるかガバナンス推進課になるかちょっと分かりませんが、そこが中心となっていていろいろ皆様からのご提案を検討・推進していくことになるというように思っておりますので、よろしく願いいたします。

青山会長 ありがとうございます。今の説明に対して何かございましたら、どうぞ。

小川委員 せっかく林課長がいらっしゃるの、ITというか、地域サイトに対してどういう期待を持っていて、どういう成果が出てくればいいなという気持ちをお持ちかどうかお聞かせください。

林幹事 「わがまち通信局」という名前を付けまして、町会・自治会がホームページを開設するに当たって、区のほうで助成させていただいているのですが、町会・自治会の活動につきまして、町会長さんがお二方いらっしゃる中で私が申し上げるのも僭越ですが、墨田区にマンションがどんどん建ってくる中、そういったマンションに新しく住む方々と既存の町会・自治会の連携がうまく取れない。マンションに住む方々はなかなか地域の活動に対して関心をお持ちいただけていない。それからマンションにお住まいの方たちは、町会・自治会が見えない、何をされているのかよく分からない、ということがあります。町会・自治会はとても地域で重要な活動をされている中、町会報を地域の皆さんに配っているわけですけど、若い方、それから新しく墨田区に入られた方に対して、町会・自治会活動をよく知らなくて無関心の方をなるべく解消するためには、紙ベースよりもホームページ、インターネットによるほうが情報の発信力が強いのではないかと思います。思ったよりも多くの町会・自治会がホームページの開設をさせていただいておりますので、現在もどうしたらいいかというようなご相談を多くいただいておりますので、今後ともどんどんITの利用が伸びていくものと理解しております。

青山会長 ありがとうございます。では、区長が入室されましたので、報告書を区長にお渡ししたいと思います。

山崎区長 本当にありがとうございました。

青山会長 それでは、ただ今、委員の皆さまにこれまでご議論をいただきました「墨田区協治(ガバナンス)の仕組みづくり検討委員会」からの報告書を区長に提出しました。その内容について私のほうから区長さんに簡単に説明をしてから後、区長に対して委員の皆さんから一言ずつ申し上げて、それから区長さんからご挨拶をいただければと思います。まず協治(ガバナンス)について、墨田区は恐らく全国の自治体に先駆けてだと思っておりますけれども、議会の議決を経て定めた基本構想の中で、ガバナンスの考え方で区政を行って行くということを記しております。それを受けて、具体的にどう進めるかということについて検討をいたしました。「はじめに」から「第3章」まではその考え方の確認をしております。そして「第4章」において提案をしております。報告書の15ページからです。この提案ですが、まず協治(ガバナンス)について、基本構想は区議会の議決、それからいろいろな区民の方々のご議論を経たので、かなり理解はされつつあると思っておりますけれども、やはり新しい考え方ですので、提案の1にありますように、ガバナンス意識の浸透を図っていくということが必要だということで、ちょうど区制施行60周年とい

うこともございます。区民が自主的・自律的に区政を進めていく、そういう考え方とか区民の自治意識を高めるということを提案しています。提案2はそれに関連するわけですが、実際に地域で協治（ガバナンス）を担っていく人材とかネットワークづくりをするということ。さらにそのために提案3になりますけれども、今まで以上に区政情報の共有を進めることによって、区民参画を推進・充実していくことが必要だという提案をしております。さらに協治（ガバナンス）を担っていくのは、それぞれの地域ということにもなりますので、活動の拠点づくりの必要性を提案4のテーマにしております。さらに提案5では、具体的に協働のガイドラインを策定するということを提案しています。今回の検討委員会の報告書でもガバナンスの考え方についていろいろと検討をして、できるだけ分かりやすい表現をしておりますけれども、実際に協働で区民が仕事を進める、あるいは地域づくりを進めていくためにガイドラインが必要であるという考え方です。提案6はさらに具体的になるのですが、安全・安心のまちづくりにしろ、子育て支援にしろ、地域福祉にしろ、環境問題にしろ、さまざまなまちづくりにしろ、協働事業を地域で具体的に進めていくために当然資金を必要といたします。そういった資金を単に税から出していくということではなくて、区民とか企業等からの寄付金を受け入れるということ、今の税制を活用した上で効果的な制度を創設するということを提案しております。また、協働事業提案制度も、従来、全国のほかの自治体でも幾つか試みがありますけれども、ここではさらにそれを進んだ形で創設するということを提案しております。さらに、関連しますけれども、そういったことについても相談できる情報センター的な機能も果たす総合窓口の設置等、庁内体制の整備を提言しております。その中で、本日議論になったこととして、区役所の組織名称が、仮称としてこの検討委員会で提案するのであれば、区民活動支援課よりも、ガバナンス推進課といった方がすっきりしていいのではないかと。カタカナ語を役所の組織で使うのはどうかということもありますが、検討委員会としてはそういった名称をとということです。提案8は、先ほどの提案6の資金を集めやすくする仕組みと関連しているわけですが、仮にこの提案が実現するとすれば、当然基金の設置条例を必要とすることになります。自治基本条例等を制定している自治体も多くあるわけで、協治（ガバナンス）の仕組みと自治推進に関する条例の策定を検討するということを提案しております。以上、簡単ですが報告書のポイントだけご説明をさせていただきました。それでは、区長さんからコメントをいただく前に、委員の皆さんからこれだけは言いたいということをご一言ずつお願いいたします。

山崎副会長 ガバナンスという英語を使うと決心したときから、墨田区はこの方向を選択するという決意をされたのだらうと思います。しかし「ガバナンスって何？」と必ず区民の方はおっしゃると思いますので、その「何？」というところがとても大事ななと感じています。そうしますと、それをきっかけとして、今回の提案が大変具体性を持ってきます。特に後半の基金の創設とか、提案制度のこととか、ガイドラインの策定、それから条例に移していくこと、非常に具体性があります。この協働事業が起きる背景は、ガバナンスの根本にあるわけですので、この辺りも基金も行政だけが用意するのではなくて、一緒につくるという作り方があっていいですね。そのようにして、最初からパートナーシップを持って、協働の指針が具体化できるよということになると、今までは区民もどちらかという行政にお願いをして、行政が政策をつくってから、行政も区民の活動を支援するというような考え方だったわけですが、イコーリティを持ったパートナーシップをつくるということになると、区民も行政も両方とも変わらないといけません。お互いが変わりあって、新しい墨田らしい文化といえますか、いい仕組みがつけられるように動いていくためには、提案の中でも「活動拠点」と「協働事業の提案制度が具体化できること」と「人材の育成」、この三つがやはり大切だだと思いますが、区長さんはじめ、行政の皆さま方とともに区民が変わるということが、まずガバナンスの決意表明かなと思っております。よろしくお願ひします。

石川委員 当初、ガバナンスということが本当に分からなくて、随分勉強させてもらいました。しかし、私たちも意見をいろいろ言ったし、それをよく取り入れていただいて答申書ができました。先ほど山崎先生がおっしゃったとおりですが、区長に正式にこういった報告ができたということで、墨田区の未来に明るい光が差し込んできたような気がします。特に7ページにある「いろいろな主体がそれぞれの果たす責任と役割を自覚しながら」という、私たちも責任を持

つという部分。もちろん行政も責任を取らなければいけないですが、このまま全部行政任せでは遅かれ早かれ駄目になるということは分かっているのですから。自分自身こういったことをかねがね主張してきましたので、今後でもできるだけ協働していきたいと思えますけれども、やはりこういった区政を実行なさるのは、誰かという区長さんだと思いますので、ぜひ、今後ともこの実現のためによりしくお願いいたします。ありがとうございます。

小川委員 このガバナンスの前に、やはり「やさしいまち宣言」があると思うのですね。「やさしいまち」運動で一生懸命土壌づくりをしていただいて、既成のグループ団体だけが種を植えるのではなくて、もっともっとたくさんの方がガバナンスの種を植えられるようにいい土壌をつかってほしいなと思います。そうすれば同時進行でうまくいくと思います。しかし、まずは区長がこの4月をどうにかしなければならぬ。(一同笑)とにかく健康で4月を乗り切って、これを実現していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

須貝委員 私は公募委員ですから、こういったことをやるというように「区のお知らせ」に出たときに、ものすごく興味を持ちましたし、運よくこの会に参加させてもらったことについて感謝申し上げたいと思います。基本構想がスタートしてすぐ2006年度が終わらないうちに基本計画とこういった仕組みづくりがもうでき上がったということで、区政のスピード感というものを非常に感じています。そういった区の動きが、区民の意識を動かすと思いますので、ぜひ継続して応援させてもらいたいなと思います。やはり区民として意識改革を私もしますし、私の仲間にも伝えたいと思います。残念ながら、近頃活動が鈍ってきている団体もありますが、こういった方向のもとで再生できるのでないかという大きな期待を持って進めていきたいと思えます。

田邊委員 区長にお願い申し上げたいのは一件だけです。青山会長からも説明があったと思えますが、今回の報告は、要はガバナンスの担い手を育てるということに共鳴してもらい、理解してもらい、支持してもらい、さらに参画してもらわなければいけない。次に、そういった人たちが育ったときに、そういった人たちを支えて、さらにガバナンスが機能する仕組みをつくろうというのが、今回の趣旨だと思うのです。繰り返しになりますが、仕組みというのはそれが機能するかどうか試されなくてはいけないわけで、行政が抱える問題は非常にたくさんありますが、その中に、こういうことだったらこういう仕組みでこういう人が担ったらできるのではないかなということがたくさんあると思うのです。ですから、いろいろな問題を一緒に解決するというところで、ぜひガバナンスの実現を図っていただきたいということがお願いです。よろしくお願いいたします。

高原委員 ガバナンスということは非常に難しく、これが地域に浸透していくには大変時間がかかるだろうなというような思いがあるのですけれども、ついに墨田区がここまで踏み込んだかということがすごく実感としてございます。一寺言間地区では区と協働してまちづくりを進めてきたわけですが、それは区が率先して言い始め、一緒に参加させていただいたなという感じがしております。しかし、ガバナンスを地域に定着させるための担い手をつくっていくことの難しさも、地元にいると非常に感じておりますので、これから区も頑張っていただきたいと思えます。

田口委員 ガバナンスと聞いたときから、私には到底ついていけないと思ったぐらいですけれども、何とか最後までついてきました。町会が、墨田区のだいたいの地域の運営について、けっこう頑張っていると思っていただけですが、NPO・企業・ボランティア団体とかその中の一列になっていて、初めは大変不信感を感じたわけですが、皆さんの話をいろいろ聞いて、本当に最もな話だと思えました。時代とともに、町会は弱体化していますし、いつまでも町会、町会なんて言っているのはもう時代遅れですが、地域で町会の人といろいろな話をしていると、あくまでも町会が協力しなかったら区の運営はやっていけないのだという考えを持った人がまだいます。もう時代が変わって、ガバナンスという時代になっているのだという話を何度かしていますが、まだまだ理解はされていない。これで、この会が終わって、ガバナンスの時代がこれからきて、墨田区の運営がそういった感じになってくるわけですが、これからはいろいろな角度か

ら、皆さんとともに、一緒にできるだけ協力して墨田区がよりよい墨田区になるようになってほしいなと思います。ありがとうございました。

吉兼委員 最初に事務局の人から、ガバナンスと聞いた時には、一体何のことや、芯から分からなかったわけですが、言ってみれば、自分のできる範囲で少しずつお手伝いすればいいのではないかなと思うように至りました。これからもよろしくお願いいたします。

村上副会長 中央省庁改革という、大蔵省が今の財務省になった頃には、司馬遼太郎が「この国のかたち」といったようなことを言ったわけですが、私はその言葉を聞いたとき、「この国のかたち」を決めるには、自治体がしっかりしていなければいけないのではないかなというように思ったことがあり、そのことを論文に書いたこともあります。「この国のかたち」に対して、「このまちの姿」という表現があるのではないかと思ったからです。そういうことで言うと、この墨田区について言えば、墨田区の形を形づくるのは、NPO・企業・町会・自治会などの中間団体、ボランティア団体なので「かって出る連」。これがどういうものかによってこの墨田区の形というものが変わってくると思うのですね。ですから、ガバナンスの中心は、もちろん住民個人、個人からなる中間団体ですが、それがどのような姿として今後表れてくるのか、大いに期待したいと同時に、それをバックアップするという意味合いで、区役所としてガバナンスというものを、こういった場で、今回、議論したことは大事なことではなかったかなと思っています。

青山会長 それでは、山崎区長から一言お願いしたいと思います。

山崎区長 それでは一言、御礼のご挨拶を兼ねてお話をさせていただきます。青山会長さんをはじめ、委員の皆さまには、昨年8月「協治（ガバナンス）の仕組みづくり」ということでご検討お願いさせていただいて以来、本日まで5回にわたって委員会を開催いただきまして、本日その検討報告をいただきました。これまでの皆さまのご労苦に対しまして、心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。先に、基本構想審議会の会長を青山先生にお願いし、その新しい基本構想の中に、ガバナンスという概念が取り入れられましたが、私は当初、墨田区の地域の中で協治（ガバナンス）ということがうまく芽を出して育つのかなあと大変心配をいたしました。しかし、協治（ガバナンス）という概念が取り入れられた新基本構想を区政として実現していかなければならないわけでございまして、協治（ガバナンス）を区政運営へ取り入れていく、そういった意味で協治（ガバナンス）の仕組みづくりについての検討をお願いさせていただきました。しかし、なかなかガバナンスとは難しい話でございまして、町の方々から私はこういうことを盛んに言われるのです。「新基本構想・新基本計画の中に協治（ガバナンス）という概念が取り入れられたが、区民の意見をみんな区が聞いてくれるのですね。区長、ガバナンスとはそういうことだね」とおっしゃるので「ちょっと待ってください。皆さんの意見をなんでも全部私が聞いて区政運営するというのをガバナンスというのではなく、ガバナンスというのは、区民・町会・自治会・NPO・各種団体・企業そして区が役割分担のもとに、その役割に沿って地域を治めていくということのように私は理解しています。ですから、皆さんの要求になんでもすべて私が聞くということがガバナンスではありませんよ」というように言っているのです。したがって、今回の検討報告の1番目に「協治（ガバナンス）意識の浸透」ということが書いてありますが、区民の皆さん、あるいは区役所の職員もガバナンスということについてきちんと理解すべく、私を先頭に、まず職員の意識改革などを重点的に実施させていただいて、その上でここに書いてあります仕組みを構築し、できるだけ速やかに区民の皆さんが主役のまちづくりが進むように努力をさせていただきたいとそのように思っております。日本の中でも、協治（ガバナンス）といった形での取り組みはあまりないようにも聞いておりますので、我々が先頭に立って、その役割を果たしていくことも、極めて重要なことではないかなとも思いますので、ぜひ、この検討報告をもとに今後の展開をしてまいりますので、またいろいろと皆さまには、折に触れてご意見をいただければと思っております。本当にありがとうございました。

青山会長 どうもありがとうございました。これでこの委員会は終了ということになりますが、委員の皆さまには本当に貴重な意見をいただき、ありがとうございました。正直言って、私は単

なる司会役で済みました。というのも私も相当、過激な意見を持っているつもりだったのですが、たじたじとなるようなご意見、いやしっかりとしたご意見・考え方を区民の皆さんがお持ちで、私が思っている以上にずっとガバナンスということの浸透が進んでいまして大変感動いたしました。委員の皆さんのおかげで、こういった提案ができたのだと思います。感謝申し上げます。本当にありがとうございました。それから、いつも傍聴者の方がいらっしゃっていらして、非常に委員一同の励みになりました。本当に熱心に聞いてくださってありがとうございました。それから事務局の皆さんも、委員からのいろいろな意見をその都度非常によくまとめていただきまして、おかげさまで報告にこぎつけました。どうもありがとうございました。これで終わりにします。

以上